

世界的すきま発想。



第165回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 2022年6月28日（火曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

開催場所 東京都千代田区丸の内二丁目1番1号
明治安田生命ビル4階
MY PLAZA(マイプラザ)ホール

本年はご出席の株主様へのお土産を
取り止めとさせていただきます。

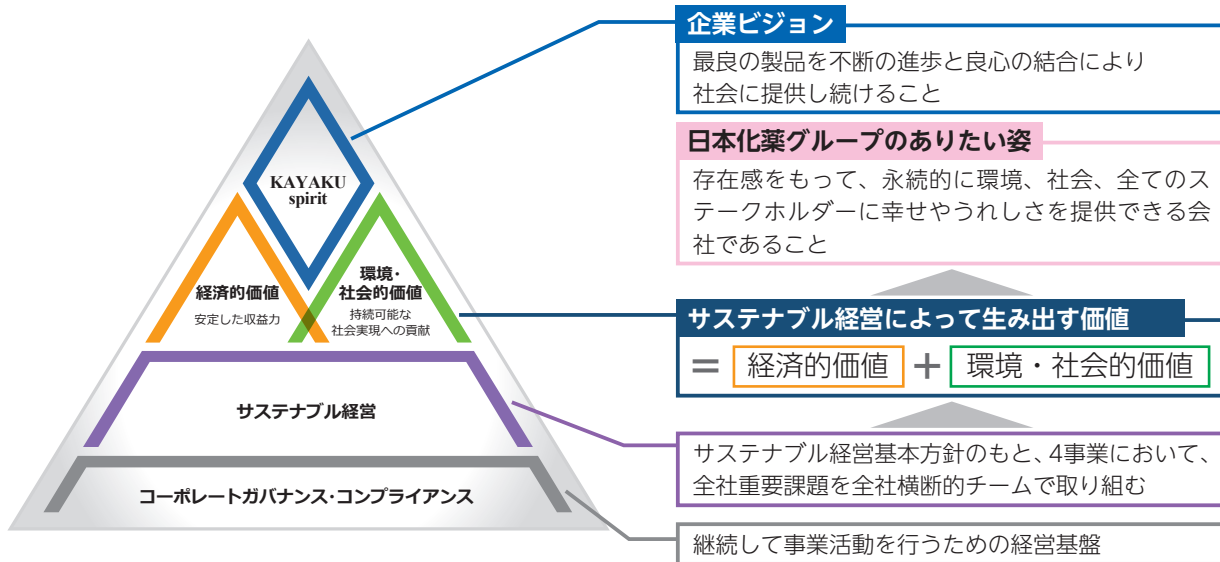
目次

■ 第165回 定時株主総会招集ご通知	5
■ 株主総会参考書類	10
決議事項	
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 定款一部変更の件	
第3号議案 取締役9名選任の件	
第4号議案 監査役1名選任の件	
■ 添付書類	
■ 事業報告	23
■ 計算書類等	51
■ 監査報告書	55

証券コード 4272

新中期事業計画“KAYAKU Vision 2025 (KV25)”

■日本化薬グループのサステナブル経営



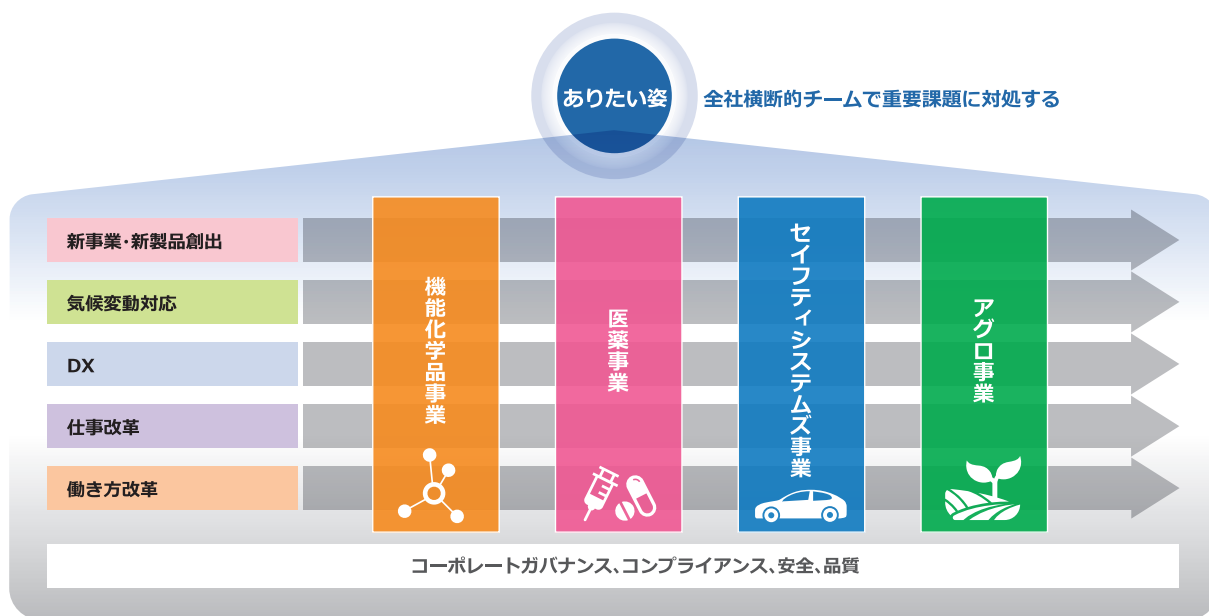
KAYAKU spiritは日本化薬グループのあるべき姿（=企業ビジョン）です。

日本化薬グループは2022年4月1日にサステナブル経営基本方針を制定し、これまでのCSR経営をさらに進化させたサステナブル経営を実践することとしました。

コーポレートガバナンス、コンプライアンスを経営基盤として、事業活動を通じて経済的価値と環境・社会的価値を提供し、持続可能な環境と社会の実現に貢献することが、日本化薬グループのサステナブル経営です。

サステナブル経営の実践が日本化薬の**KAYAKU Vision 2025**のありたい姿の実現に繋がっていき、その先にある企業ビジョン「**KAYAKU spirit**」の実現に繋がると考えています。

■ ありたい姿達成に向けた全社重要課題



ありたい姿達成に向けて5つの全社重要課題（新事業・新製品創出、気候変動対応、DX、仕事改革、働き方改革）を設定しました。

重要課題ごとに全社横断的チームを結成し、機能化学品、医薬、セイフティシステムズ、アグロの4事業において、これらの重要課題を事業部門とスタッフ部門が一丸となって全社横断的チームで取り組み、ありたい姿に向けて着実に進んでまいります。

■KV25全社経営目標

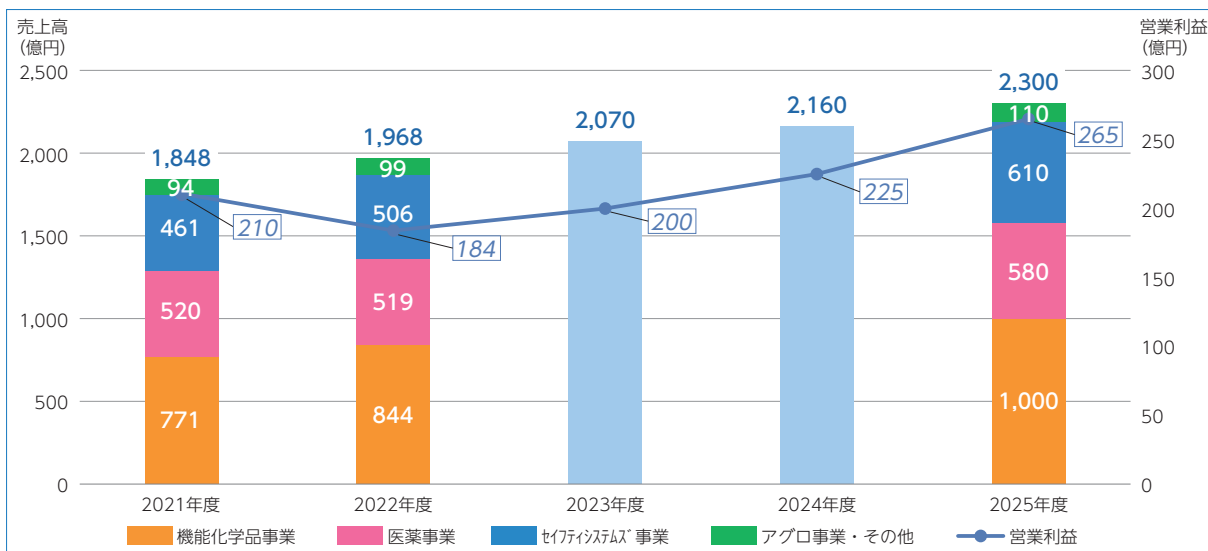
経済的価値 (2025年度)

売上高	2,300億円	着実に成長し2023年に2,000億円を超える
営業利益	265億円	過去最高利益241億円を超える
ROE	8%以上	資産効率増により改善を図る
ROIC	10%以上	ROICで部門別管理を行い、資産効率を高める

環境・社会的価値

温室効果ガス排出量	2030年度 32.5%減 (2019年度比)	カーボンニュートラル	2050年達成目標
デジタル社会の実現	次世代通信、DXに貢献する環境対応半導体部材の提供	健康な社会の実現	QOL向上に貢献する安定的に医薬品を供給する
命を守り続ける	モビリティ分野の安全・安心を担保する製品提供	食を支える	世界的な食のニーズに応える安全なアグロ製品の提供
存在感ある会社の実現	顧客満足度の向上 取引先への人権DD	人材育成	従業員満足度の向上 ダイバーシティの推進 (女性管理職比率10%超など)

売上高、営業利益計画



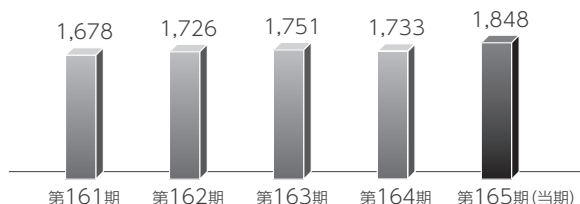
第165期のポイント

第165回定時株主総会で議決権をご行使いただくにあたり、当社の連結業績の推移をご報告いたします。

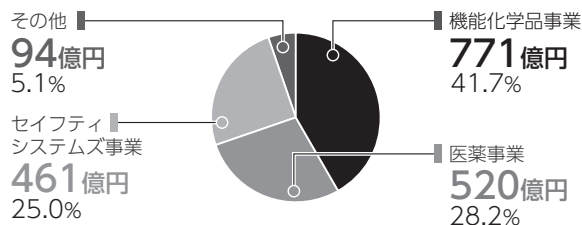
連結業績の推移

- ①連結売上高は過去最高の1,848億円となりました。
- ②連結営業利益は58億円増加し、210億円となりました。
- ③ROEは1.5ポイント上昇し、7.3%となりました。

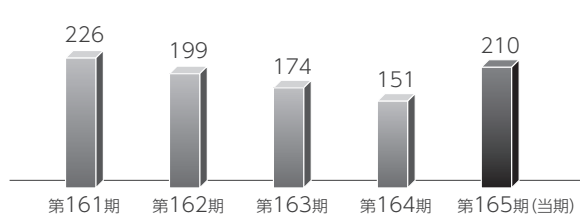
売上高 (億円) 1,848億円



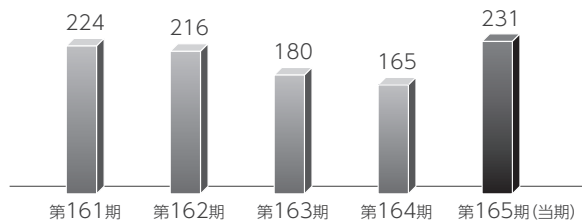
事業別売上高比率



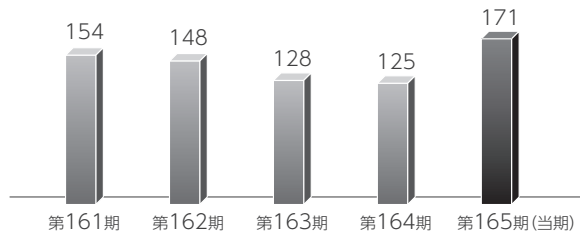
営業利益 (億円) 210億円



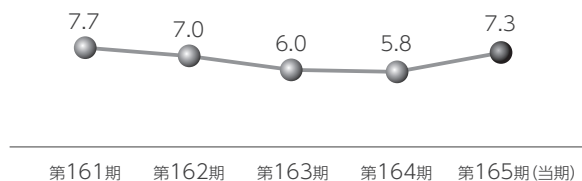
経常利益 (億円) 231億円



親会社株主に帰属する当期純利益 (億円) 171億円



ROE (%) 7.3%



(証券コード 4272)
2022年6月7日

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内二丁目1番1号
日本化薬株式会社
代表取締役社長 涌元厚宏

第165回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第165回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない状況を鑑み、本株主総会につきましては、適切な感染防止策を実施させていただいたうえで開催させていただきます。株主の皆様におかれましては、ご自身の健康状況にご留意のうえ、株主総会へのご来場の要否をご判断いただきますようお願い申し上げます。

ご出席に代えて、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2022年6月27日（月曜日）午後5時30分までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

【インターネット等による議決権の行使の場合】

後記の「インターネット等による議決権行使のご案内」（9ページ）をご確認のうえ、上述の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

【書面による議決権の行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上述の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬 具

記

1. 日 時 2022年6月28日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区丸の内二丁目1番1号
明治安田生命ビル4階 MY PLAZA（マイプラザ）ホール

3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第165期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第165期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役9名選任の件
第4号議案 監査役1名選任の件

4. その他株主総会招集にあたっての決定事項

（議決権を複数回行使された場合のお取扱い）

- (1) 書面による議決権の行使とインターネット等による議決権の行使とにより重複して議決権を行使された場合は、後に到着したものを有効といたしますが、同一の日に到着した場合は、インターネット等による議決権の行使を有効なものとしてお取扱いいたします。
- (2) インターネット等による議決権の行使が複数回行われた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

以 上

- 〇当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出いただきますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参いただきますようお願い申し上げます。
- 〇本通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の連結株主資本等変動計算書および連結注記表ならびに計算書類の株主資本等変動計算書および個別注記表につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.nipponkayaku.co.jp/>)に掲載しておりますので、本通知には記載しておりません。したがって、本通知の添付書類は、監査報告書を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。
- 〇本通知の添付書類および株主総会参考書類について、修正事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.nipponkayaku.co.jp/>) において、修正後の事項を掲載させていただきます。
- 〇本通知は当社ウェブサイト (<https://www.nipponkayaku.co.jp/ir/stock/meeting>) にも掲載しております。

新型コロナウイルスの感染予防に関するお知らせ

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、座席の間隔を拡げることから、ご用意できる席数が例年より大幅に減少いたします。そのため、当日ご来場いただいても、満席のためご入場いただけない場合もございますので、予めご了承ください。**なお、本年はご出席の株主様へのお土産を取り止めとさせていただきます。**

当日ご出席される株主様は、株主総会開催日現在の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。特に、ご高齢や基礎疾患のある株主様、妊娠中の株主様は、ご来場につきましては特に慎重なご判断をお願い申し上げます。

会場の当社スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で対応いたします。ご出席の株主様は、マスクの着用をお願い申し上げます。会場内には株主様のためのアルコール消毒液を設置いたします。またご来場の株主様で検温時37.5度以上の方、新型コロナウイルス感染症陽性とされた方との濃厚接触がある方、咳、咽頭痛などの症状や体調不良と見受けられる方には、当社スタッフがお声掛けのうえ、ご入場のお断りをさせていただく場合もございますので、予めご了承ください。なおご来場者から感染者が発生した場合、必要に応じてご来場者の氏名および連絡先の情報を保健所等の公的機関へ提供させていただきます。万一、本総会終了後から2週間以内に感染が確認された場合、または感染が疑われる場合、当社に速やかにお知らせ願います。

今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、当社ウェブサイト(<https://www.nipponkayaku.co.jp/>)においてお知らせいたします。

■ 議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の重要な権利です。後記の株主総会参考書類（10頁から22頁まで）をご検討のうえ、議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

議決権行使には以下の3つの方法がございます。

1. 株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時 2022年6月28日（火曜日）午前10時

会場 明治安田生命ビル4階 MY PLAZA（マイプラザ）ホール
末尾の「株主総会会場ご案内」をご参照ください。

【代理人によるご出席について】

議決権を有する当社の他の株主1名を代理人にご指定のうえ、代理権を証明する書面を株主総会当日、会場受付にご提出ください。

2. インターネット等で議決権をご行使される場合



議決権行使ウェブサイトにて議案に対する賛否をご入力いただき、ご送信ください。

日時 2022年6月27日（月曜日）午後5時30分まで

3. 郵送で議決権をご行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご返送ください。

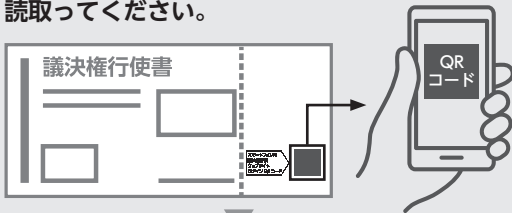
日時 2022年6月27日（月曜日）午後5時30分到着分まで

インターネット等による議決権行使のご案内

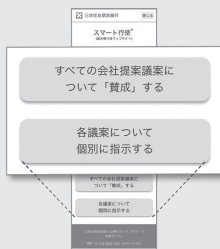
QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書右下に記載のQRコードを読み取ってください。



- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

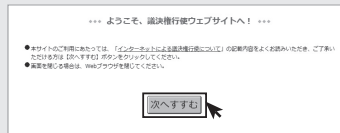
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトにアクセスし、議決権行使書紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※ QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

※ 「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

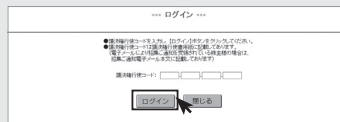
議決権行使コード・パスワードを入力する方法

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセス
<https://www.web54.net>
「次へすすむ」をクリック



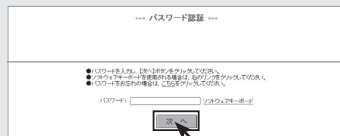
- 2 ログイン

お手元の議決権行使書紙に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック



- 3 パスワードの入力

お手元の議決権行使書紙に記載された「パスワード」を入力し、「次へ」をクリック



- 4 以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート専用ダイヤル

フリーダイヤル **0120-652-031** 受付時間 9:00~21:00

その他のご照会のお問い合わせ

■ 証券会社に口座をお持ちの株主様

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社へお問い合わせください。

■ 証券会社に口座をお持ちでない株主様（特別口座をお持ちの株主様）

三井住友信託銀行 証券代行事務センター

フリーダイヤル **0120-782-031** 受付時間 土日休日を除く 9:00~17:00

議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、あらかじめ申し込みされた場合に限り、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を重視しております。安定的かつ継続的な利益還元と内部留保レベルを勘案し、配当性向は、連結当期純利益の40%程度を中期的な目標としております。内部留保は成長する事業への設備投資や研究開発投資などへ充当し、企業価値を高めてまいります。

この方針に基づき、当期の剰余金の処分につきましては、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、株主の皆様における日頃のご支援にお応えし安定的な利益還元を行うべく、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金25円

総額 4,206,287,500円

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

2022年6月29日

なお、中間配当金として1株につき15円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき前期に比べて10円増配の40円となります。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 17,000,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 17,000,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1)変更案第16条は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨、また、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (2)株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第16条)は不要となるため、これを削除するものであります。
- (3)上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
<p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p>(新設)</p>	<p>(削除)</p> <p>(電子提供措置等)</p> <p>第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p>

現行定款	変更案
(新設)	<p>(附則)</p> <p>1. 現行定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除及び変更案第16条（電子提供措置等）の新設は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。</p> <p>2. 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第16条はなお効力を有する。</p> <p>3. 本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

第3号議案 取締役9名選任の件

本総会の終結の時をもって、取締役9名全員が任期満了となりますので、9名の選任（9名の重任）をお願いするものであります。取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位・担当	取締役会出席状況
1	涌元 厚宏 重任	代表取締役社長、社長執行役員	14回／14回 (100%)
2	渋谷 朋夫 重任	代表取締役、専務執行役員、経営戦略本部長兼アグロ事業担当	14回／14回 (100%)
3	三上 浩 重任	取締役、常務執行役員、グループ管理本部長	14回／14回 (100%)
4	石田 由次 重任	取締役、常務執行役員、グループ経理本部長	14回／14回 (100%)
5	小泉 和人 重任	取締役、常務執行役員、医薬事業本部長	14回／14回 (100%)
6	明妻 政福 重任	取締役、常務執行役員、機能化学品事業本部長	12回／12回 (100%)
7	太田 洋 重任 独立 社外	社外取締役	14回／14回 (100%)
8	藤島 安之 重任 独立 社外	社外取締役	14回／14回 (100%)
9	房村 精一 重任 独立 社外	社外取締役	14回／14回 (100%)

(注) 明妻 政福氏の出席状況につきましては、2021年6月25日の就任後に開催された取締役会を対象としております。

重任 重任役員候補者 独立 独立役員候補者 社外 社外役員候補者

(ご参考) 社外役員(社外取締役および社外監査役)の独立性の基準について

当社は、社外役員(社外取締役および社外監査役)の独立性基準を以下のとおり定め、社外役員が次の項目のいずれにも該当しない場合、当該社外役員は当社からの独立性があるものと判断いたします。

- (1) 当社および当社の重要な子会社(以下「当社グループ」という。)を主要な取引先とする者、またはその親会社若しくは重要な子会社の業務執行取締役、執行役または支配人その他の使用人である者(以下「業務執行者」という。)
- (2) 当社の主要な取引先である者またはその業務執行者
- (3) 当社グループが借入れを行っている主要な金融機関またはその親会社若しくは子会社の業務執行者
- (4) 当社グループから役員報酬以外に、一定額を超える金銭その他の財産を得ている弁護士、公認会計士、税理士またはコンサルタント等(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者)
- (5) 当社から年間1,000万円を超える寄付または助成を受けている者(当該寄付または助成を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体の業務執行者)
- (6) 当社グループの主要株主またはその業務執行者
- (7) 当社グループから取締役を受け入れている会社またはその親会社若しくは子会社の業務執行者
- (8) 過去5年間において、上記(1)から(7)に該当していた者
- (9) 上記(1)から(8)に該当する者が重要な地位にある者である場合において、その者の配偶者または二親等以内の親族
- (10) 当社または当社の子会社の取締役、執行役員または支配人その他の重要な使用人である者の配偶者または二親等以内の親族

(注)

1. (1)において、「当社の重要な子会社」とは、直近事業年度において、当社(単体)の売上、総資産、利益、借入額のいずれか20%以上を有する子会社をいう。
「当社グループを主要な取引先とする者」とは、「直近事業年度におけるその者の年間連結売上高の2%以上の支払いを当社グループから受けた者」をいう。
2. (2)において、「当社の主要な取引先である者」とは、「直近事業年度における当社の年間連結売上高の2%以上の支払いを当社に行っている者」をいう。
3. (3)において、「主要な金融機関」とは、「直近事業年度末における当社の連結総資産の2%以上の額を当社に融資している者」をいう。
4. (4)において、「一定額」とは、「年間1,000万円」または「弁護士等、もしくは弁護士等が所属する法人、組合等の団体の年間売上高の2%」のいずれか高い方をいう。
5. (6)において、「主要株主」とは、議決権所有割合10%以上(直接保有、間接保有の双方を含む。)の株主をいう。
6. (9)において、「重要な地位にある者」とは、取締役(社外取締役を除く。)、執行役、執行役員および部長職以上の上級管理職にある使用人ならびに法律事務所に所属する者のうちパートナー以上の職位を有する弁護士、監査法人または会計事務所に所属する者のうちパートナーないし社員以上の職位を有する公認会計士、財団法人・社団法人・学校法人その他の法人に所属する者のうち評議員、理事および監事等の役員、その他同等の重要性を持つと客観的・合理的に判断される者をいう。

候補者番号

1

わくもと
涌元

あつひろ
厚宏

(1957年3月15日生)

重任



保有する当社の株式数

45,611株

取締役在任年数

6年

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1979年 4月	当社入社	2012年 8月	当社執行役員 当社セイフティシステムズ事業 本部営業統括部長
2007年 8月	当社セイフティシステムズ事業 本部グローバル事業統括部営業 部長兼国内事業統括部営業部長	2016年 6月	当社取締役 当社常務執行役員
2008年 8月	当社セイフティシステムズ事業 本部グローバル事業統括部長兼 営業部長兼国内事業統括部営業 部長	2018年 4月	当社セイフティシステムズ事業 本部営業本部長
2009年 8月	当社セイフティシステムズ事業 本部グローバル事業統括部長兼 グローバル営業部長	2018年 6月	当社セイフティシステムズ事業 本部長
2010年 8月	当社セイフティシステムズ事業 本部営業統括部長兼グローバル 営業部長	2019年 6月	当社代表取締役社長（現在） 当社社長執行役員（現在）

当社との特別の利害関係

なし

取締役候補者とした理由

涌元厚宏氏は、長年にわたりセイフティシステムズ事業部門を指揮するとともに代表取締役社長を務め、グローバルにわたっての豊富な経験と経営全般に関する知見を有していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者といいたしました。

候補者番号 2

し ぶ や と も お
渋谷 朋夫 (1957年12月15日生)

重任



保有する当社の株式数
29,081株

取締役在任年数
5年

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1980年 4月	当社入社	2018年 6月	当社グループ経理本部長兼経理部長
2005年 9月	当社経営戦略本部広報IR部長	2019年 6月	当社グループ経理本部長
2006年 2月	当社経営戦略本部経営企画部長	2021年 6月	当社代表取締役 (現在)
2007年 9月	ライフスパーク Inc.副社長		当社専務執行役員 (現在)
2010年 6月	当社経営戦略本部経営企画部長		当社経営戦略本部長兼アグロ事業担当 (現在)
2012年 6月	株式会社ポラテクノ取締役		
2013年 6月	当社執行役員		
2017年 6月	当社取締役 当社常務執行役員 当社経営戦略本部長兼研究開発本部長兼アグロ事業担当		

当社との特別の利害関係

なし

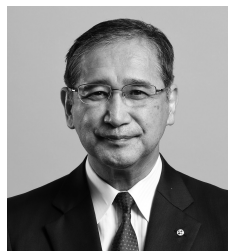
取締役候補者とした理由

渋谷朋夫氏は、長年にわたり経営戦略部門および経理部門を指揮するとともに代表取締役を務め、海外子会社の経営に携わるなどグループ経営全般に関する知見を有していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 3

み か み ひろし
三上 浩 (1959年3月8日生)

重任



保有する当社の株式数
24,555株

取締役在任年数
4年

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1981年 4月	当社入社	2015年 6月	当社執行役員
2004年 1月	当社厚狭工場管理部長	2017年 6月	当社グループ管理本部人事部長
2006年 9月	当社姫路工場管理部長	2018年 6月	当社取締役 (現在)
2010年 8月	当社姫路工場副工場長兼管理部長		当社常務執行役員 (現在)
2011年 7月	当社グループ管理本部人事部長兼人事給与担当主管		当社グループ管理本部長兼人事部長
2012年 8月	当社グループ管理本部人事部長兼人事給与担当主管	2020年 6月	当社グループ管理本部長 (現在)

当社との特別の利害関係

なし

取締役候補者とした理由

三上浩氏は、長年にわたり主として工場管理部門および人事部門を指揮するとともに取締役および常務執行役員を務め、豊富な経験とグループ経営全般に関する知見を有していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類等

監査報告書

候補者番号 **4** **いしだ よしつぐ** **石田 由次** (1958年9月8日生) **重任**



保有する当社の株式数
41,210株
取締役在任年数
3年

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1981年 4月	当社入社	2019年 6月	当社取締役 (現在)
2004年 8月	当社セイフティシステムズ事業 部業務部長		当社常務執行役員 (現在)
2007年 8月	当社セイフティシステムズ事業 本部企画室長		当社セイフティシステムズ事業 本部長
2010年 8月	当社セイフティシステムズ事業 本部企画部長	2021年 6月	当社グループ経理本部長兼情報 システム部長
2016年 6月	当社執行役員	2021年 8月	当社グループ経理本部長 (現在)
2018年 4月	当社セイフティシステムズ事業 本部企画本部長		

当社との特別の利害関係

なし

取締役候補者とした理由

石田由次氏は、長年にわたりセイフティシステムズ事業の企画部門を経験、指揮するとともに取締役および常務執行役員を務め、グローバルにわたっての豊富な経験と経営全般に関する知見を有していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としていたしました。

候補者番号 **5** **こいずみ かずと** **小泉 和人** (1960年1月18日生) **重任**



保有する当社の株式数
25,355株
取締役在任年数
3年

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1982年 4月	当社入社	2017年 6月	当社執行役員
2004年 6月	当社医薬事業本部国際事業部技 術情報部長	2019年 6月	当社取締役 (現在)
2005年 12月	当社高崎工場製造部長		当社常務執行役員 (現在)
2011年 6月	当社高崎工場副工場長		当社医薬事業本部長
2012年 8月	当社高崎工場長	2021年 6月	当社医薬事業本部長兼高崎工場長
2015年 6月	当社医薬事業本部信頼性保証本 部長	2021年 8月	当社医薬事業本部長 (現在)

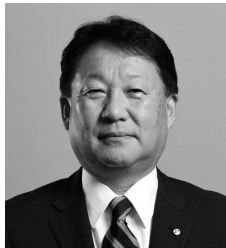
当社との特別の利害関係

なし

取締役候補者とした理由

小泉和人氏は、長年にわたり医薬事業部門、工場部門を指揮するとともに取締役および常務執行役員を務め、豊富な経験と経営全般に関する知見を有していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としていたしました。

候補者番号 **6** **あけづま まさとみ** **明妻 政福** (1961年3月17日生) **重任**



保有する当社の株式数
19,955株
取締役在任年数
1年

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1986年4月	当社入社	2017年6月	当社執行役員
2004年8月	当社機能化学品事業本部機能性材料事業部技術部長	2020年1月	株式会社ポラテクノ代表取締役社長兼開発本部長
2005年4月	当社機能化学品事業本部機能性材料事業部営業部長	2020年4月	当社機能化学品事業本部ポラテクノ事業部長
2007年3月	当社機能化学品事業本部技術部長	2021年6月	当社取締役(現在) 当社常務執行役員(現在) 当社機能化学品事業本部長(現在)
2010年9月	化薬化工(無錫)有限公司董事兼総経理		
2014年6月	当社機能化学品事業本部機能性材料事業部長		

当社との特別の利害関係

なし

取締役候補者とした理由

明妻政福氏は、長年にわたり機能化学品事業部門を経験するとともに取締役および常務執行役員を務め、海外および国内子会社の経営に携わるなどグローバルにわたっての豊富な経験と経営全般に関する知見を有していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 **7** **おおた よう** **太田 洋** (1967年10月3日生) **重任** **独立** **社外**



保有する当社の株式数
0株
取締役在任年数
6年

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1993年4月	弁護士登録 西村とぎわ法律事務所入所	2007年7月	西村あさひ法律事務所パートナー(現在)
2001年2月	米国ニューヨーク州弁護士登録	2013年4月	国立大学法人東京大学大学院法学政治学研究科教授
2001年4月	法務省民事局付(参事官室商法担当)	2016年6月	当社取締役(現在)
2003年1月	西村とぎわ法律事務所パートナー	2017年6月	株式会社リコー社外監査役(現在)
2004年8月	当社監査役	2019年6月	Zフィナンシャル株式会社社外監査役(現在)
2005年6月	電気興業株式会社社外取締役		

当社との特別の利害関係

なし

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

太田 洋氏は、弁護士としての豊富な経験・知見を有しており、当社社外監査役を務め、当社内部にも通曉し、取締役会での監督機能をより高めるため、引き続き社外取締役候補者といたしました。同氏は、企業法務に精通し、企業統治に十分な見識を有していることから、当社のコーポレート・ガバナンス体制の強化に寄与する役割を果たしていただくことを期待しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類等

監査報告書

候補者番号 8

ふじしま
藤島やすゆき
安之

(1947年3月25日生)

重任

独立

社外

保有する当社の株式数
3,000株取締役在任年数
6年**略歴、地位、担当および重要な兼職の状況**

1969年7月	通商産業省（現経済産業省）入省	2008年4月	同社副社長執行役員
1997年7月	日本銀行政策委員会経済企画庁代表委員	2010年8月	互助会保証株式会社代表取締役社長
1998年7月	外務省パナマ共和国駐劬特命全権大使	2016年6月	当社取締役（現在）
2002年6月	日商岩井株式会社常務執行役員	2017年8月	株式会社冠婚葬祭総合研究所代表取締役社長
2002年11月	株式会社ワコム社外取締役	2018年11月	一般社団法人外国人材支援機構理事長（現在）
2003年4月	日商岩井株式会社取締役専務執行役員		
2005年10月	双日株式会社代表取締役専務執行役員		

当社との特別の利害関係

なし

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

藤島安之氏は、総合商社の経営者としての豊富な経験・知識を有しており、当社の経営全般に対して提言をいただくため、引き続き社外取締役候補者といたしました。同氏には他社での経営経験に基づいた客観的な立場で、経営を監督する役割を果たしていただくことを期待しております。

候補者番号 9

ふさむら
房村せいいち
精一

(1947年3月18日生)

重任

独立

社外

保有する当社の株式数
0株取締役在任年数
2年**略歴、地位、担当および重要な兼職の状況**

1971年7月	京都地方裁判所判事補	2012年6月	日本製紙株式会社社外監査役 弁護士登録
1998年6月	法務大臣官房司法法制調査部長	2013年1月	公安審査委員会委員長
2001年12月	法務省民事局長	2013年8月	東京都労働委員会会長
2006年10月	さいたま地方裁判所長	2016年6月	株式会社横浜銀行社外監査役
2009年12月	仙台高等裁判所長官	2020年6月	株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ社外監査役 （現在）
2011年1月	名古屋高等裁判所長官		当社取締役（現在）
2012年3月	退官		
2012年4月	東京都労働委員会公益委員（会長代理）		

当社との特別の利害関係

なし

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

房村精一氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、司法機関における豊富な経験と法律の専門家として培われた高い見識から、当社の経営全般に対して提言をいただくため、引き続き社外取締役候補者となりました。同氏には経営陣から独立した客観的な立場で、経営を監督する役割を果たしていただくことを期待しております。

- (注) 1. 太田 洋氏、藤島安之氏および房村精一氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号の社外取締役候補者であります。なお当社は、社外取締役候補者太田 洋氏、藤島安之氏および房村精一氏を独立役員として東京証券取引所に届出しております。
2. 太田 洋氏および藤島安之氏が、社外取締役に就任してからの年数は、本総会の終結の時をもって6年であります。房村精一氏が、社外取締役に就任してからの年数は、本総会の終結の時をもって2年であります。
3. 太田 洋氏が2021年6月まで社外取締役を務めていた電気興業株式会社において、2019年3月期決算発表延期に係る同社の複数の拠点における原価の付替えによる不適切な会計処理に関して、太田洋氏は当該事実を認識しておりませんが、日頃から法令順守の視点に立った提言を行い、注意喚起をしていました。また、当該事実の判明後は、再発防止のための提言を行うなど、社外取締役として必要な対応を行い、その職責を果たしております。
4. 当社は太田 洋氏、藤島安之氏および房村精一氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、太田 洋氏、藤島安之氏および房村精一氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。
(責任限定契約の内容)
社外取締役が任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める額を限度として損害賠償責任を負う。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当該保険契約については、2022年2月に従前の内容で更新されており、1年経過後の次回更新時には同内容での更新を予定しております。

第4号議案 監査役1名選任の件

本総会の終結の時をもって、監査役山下敏彦氏が任期満了となりますので、新任1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

わかさ いちろう
若狭 一郎

(1955年1月1日生)

新任 独立 社外



保有する当社の株式数

0株

監査役在任年数

—

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1977年4月	明治生命保険相互会社（現明治安田生命保険相互会社）入社	2017年7月	明治安田ビルマネジメント株式会社代表取締役会長
2005年7月	同社取締役	2018年6月	株式会社百五銀行社外取締役（現在）(注)2
2006年7月	同社執行役	2019年4月	株式会社明治安田総合研究所代表取締役会長
2008年4月	同社常務執行役	2021年4月	明治安田システム・テクノロジー株式会社代表取締役会長（現在）(注)2
2012年4月	同社専務執行役		
2014年4月	同社執行役副社長		
2014年7月	同社退任 一般社団法人生命保険協会代表理事副会長		

当社との特別の利害関係

なし

社外監査役候補者とした理由

若狭一郎氏は、生命保険会社の経営者として培われた専門的な知識・経験と高い見識を当社の監査体制に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 若狭一郎氏は会社法施行規則第2条第3項第8号の社外監査役候補者であり、選任が承認された場合、東京証券取引所有価証券上場規程に定める独立役員となる予定です。
2. 若狭一郎氏は2022年6月に明治安田システム・テクノロジー株式会社代表取締役会長および株式会社百五銀行社外取締役を退任予定です。
3. 当社は、若狭一郎氏の選任が承認された場合、会社法第427条第1項に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。

(責任限定契約の内容)

社外監査役が任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める額を限度として損害賠償責任を負う。

4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当該保険契約については、2022年2月に従前の内容で更新されており、1年経過後の次回更新時には同内容での更新を予定しております。

【ご参考】本定時株主総会後の取締役および監査役のスキル・マトリックス

氏名	役職	企業経営	国際経験	財務 会計 税務	法務 コンプライ アンス	リスク 管理	事業戦略 マーケテ ィング	人事労務 人材開発	研究開発	製造 品質管理	ESG サステナ ビリティ	IT DX (デジ タル変革)
涌元厚宏	代表取締役社長 社長執行役員	◎	◎				○				○	
渋谷朋夫	代表取締役 専務執行役員	○	○	◎		○					○	
三上浩	取締役 常務執行役員	○			○	○		◎		○	○	
石田由次	取締役 常務執行役員	○	○	○			○					◎
小泉和人	取締役 常務執行役員	○					○		○	◎		
明妻政福	取締役 常務執行役員	○	○				◎		○	○		
太田洋	社外取締役		○	○	◎						○	○
藤島安之	社外取締役	○	◎				○					○
房村精一	社外取締役				◎			○				
小嶋章弘	常任監査役				◎	◎	○					
町田芽久美	常勤監査役							○	◎	◎		
東勝次	社外監査役			◎		◎					○	
尾崎安央	社外監査役				◎						○	
若狭一郎	社外監査役	◎				◎		○			○	

(注) 各人の専門性および知識・経験・能力を踏まえて有するスキルに「○」を記載しており、そのうちより高度なスキルに「◎」を記載している。

以上

(添付書類)

事業報告

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

I 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過および成果

当期の世界経済は、新型コロナウイルス感染症に対するワクチン接種の進展により経済活動が正常化し始め、景気は回復傾向にありました。しかし、半導体不足や、東南アジアでの新型コロナウイルス感染症拡大に伴う部品の調達難による自動車産業の減産の影響が内外ともに拡大しました。

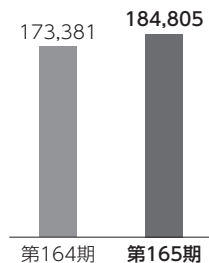
機能化学品産業においては、急速なデジタル技術の進歩により、高速通信（5G）デバイスなどのデジタル機器の高機能化や自動車の高度電装化に伴う半導体関連部材のニーズが高まっております。また、世界的な省エネ・省資源の流れの中で、地球環境に配慮した新素材やリサイクル技術の開発が求められております。

医薬品産業においては、革新的創薬により我が国の健康寿命の延伸に寄与するとともに、医薬品の品質確保・安定供給を通じて、国民が安心して良質な医療を受けられる社会を次世代へと引き継いでいくことが求められています。これらの実現のために、医薬品の研究・開発・製造・供給を迅速かつ安定的に行うことが期待されています。

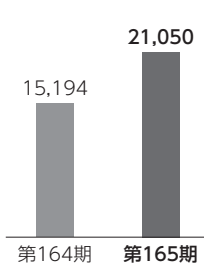
自動車産業においては、一部の地域を除き新型コロナウイルス感染症拡大の影響による世界的な需要低迷からの回復がみられたものの、第2四半期から第3四半期にかけて、半導体の供給不足の影響を受け自動車生産全体が減速しました。その後も、感染症の収束が依然不透明な状況にあり、世界的な部品の供給不足の解消には至っておらず、自動車生産の回復スピードは鈍化しております。

このような状況の中、当社グループは2019年度にスタートさせた中期事業計画“**KAYAKU Next Stage**”の重点テーマと中長期重点課題に取り組むとともに、企業活動が制限された状況下において時差勤務やテレワークなどの積極的な活用により、当社ならびに当社グループ会社に勤務する従業員の安全を確保しつつ、事業への影響を最小限に抑制すべく、効率的な働き方を推進しました。

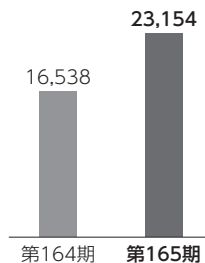
連結売上高 (単位：百万円)



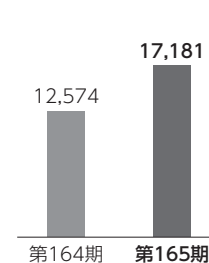
連結営業利益 (単位：百万円)



連結経常利益 (単位：百万円)



親会社株主に帰属する
当期純利益 (単位：百万円)



この結果、当期の連結売上高は、全ての事業が前期を上回り、1,848億5百万円と前期に比べ114億2千3百万円（6.6%）増加しました。

連結営業利益も、全ての事業が前期を上回り、210億5千万円と前期に比べ58億5千6百万円（38.5%）増加しました。

連結経常利益は為替差益により、231億5千4百万円と前期に比べ66億1千5百万円（40.0%）増加しました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、171億8千1百万円と前期に比べ46億7百万円（36.6%）増加しました。

【事業別の売上高および営業利益】

事業	売上高	前期比	営業利益	前期比
機能化学品事業	77,152 百万円	6.5%増	11,501 百万円	57.2%増
医薬事業	52,083 百万円	3.3%増	8,645 百万円	16.2%増
セイフティシステムズ事業	46,112 百万円	9.8%増	6,306 百万円	15.9%増
その他	9,456 百万円	11.5%増	1,842 百万円	1.1%増
計	184,805 百万円		28,296 百万円	
(消去又は全社)			△7,245 百万円	
連結	184,805 百万円	6.6%増	21,050 百万円	38.5%増

(注) 記載の金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しておりますので、加減の結果が一致しない場合があります。以下同じです。

当社グループの事業別の概況は、以下のとおりであります。

機能化学品事業

売上高は771億5千2百万円と前期に比べ46億8千7百万円（6.5%）増加しました。

機能性材料事業は、高速通信（5G）デバイスやIoTの普及、自動車の高度電装化に加え、テレワークなどによるIT機器の需要増により、これらに使用される半導体関連部材となるエポキシ樹脂、MEMSなどの複合材が好調に推移しました。また、事業買収により新たに加わった半導体製造装置も業績に寄与したことにより、機能性材料事業全体で前期を上回りました。

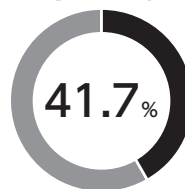
色素材料事業は、在宅勤務による印刷需要が増えたことによりコンシューマ用インクジェットプリンタ用色素が堅調に推移したことに加え、産業用インクジェットプリンタ用色素、感熱紙用材料および繊維用染料の需要が回復したことにより、色素材料事業全体で前期を上回りました。

触媒事業は、国内、輸出ともに受注は好調に推移したものの、前期への前倒しや新型コロナウイルス感染症による顧客プラントの建設遅延による後ろ倒しがあったことから前期を下回りました。

ポラテクノ事業は、X線分析装置用部材が好調に推移したことに加え、液晶プロジェクター用部材および染料系偏光フィルムの需要が回復したことにより、ポラテクノ事業全体で前期を上回りました。

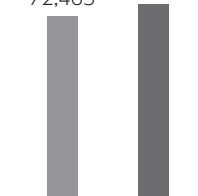
機能化学品事業全体の営業利益は、機能性材料事業およびポラテクノ事業の売上高の増加により、115億1百万円となり、前期に比べ41億8千3百万円（57.2%）増加しました。

全社売上高に
対する比率



売上高 (単位：百万円)

72,465 77,152



第164期 第165期

医薬事業

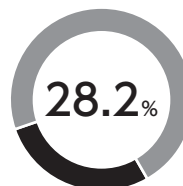
売上高は、520億8千3百万円と前期に比べ16億4千1百万円（3.3%）増加しました。

国内向け製剤は、肺がんに対するバイオ医薬品「ポートラーザ®」の市場浸透、抗体バイオシミラーへの切り替えが進んだことに加え、7月に上市したジェネリック抗がん薬「ペメトレキセド点滴静注液」が寄与し、薬価改定などの影響を受けながらも、ほぼ前期並みの結果となりました。加えて、SBIファーマ(株)が製造販売承認を有する光線力学診断用剤「アラグリオ®顆粒剤分包」の国内販売契約を締結し、11月より自社販売を開始いたしました。

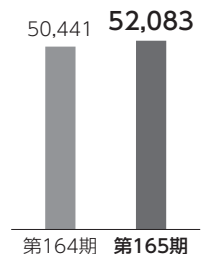
国内向け原薬は前期を下回りましたが、受託事業は前期を上回りました。輸出、診断薬は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響からの回復がみられ、前期を上回りました。

医薬事業全体の営業利益は、新上市品を始めとした売上増により、86億4千5百万円となり、前期に比べ12億2百万円（16.2%）増加しました。

全社売上高に対する比率



売上高 (単位：百万円)



セイフティシステムズ事業

売上高は、461億1千2百万円と前期に比べ41億1千5百万円（9.8%）増加しました。

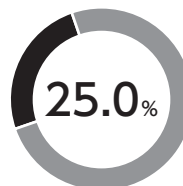
当期の自動車生産は、上半期には一部の地域を除き自動車需要の回復に伴い堅調に推移したものの、下半期には世界的な自動車部品の供給不足に加え、地政学リスクが顕在化したことにより回復スピードが鈍化しました。

国内事業は、期間前半まで需要が堅調に推移したことにより、エアバッグ用インフレーターは前期を上回りました。一方、シートベルトプリテンショナー用マイクロガスジェネレーターは前期を下回りました。国内事業全体では、前期を上回りました。

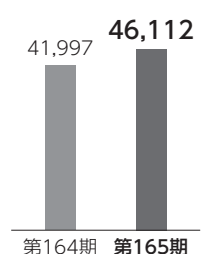
海外事業は、エアバッグ用インフレーター、シートベルトプリテンショナー用マイクロガスジェネレーターは前期を上回ったものの、スクイブは前期を下回りました。

セイフティシステムズ事業全体の営業利益は、売上高の増加により、63億6百万円となり、前期に比べ8億6千6百万円（15.9%）増加しました。

全社売上高に対する比率



売上高 (単位：百万円)



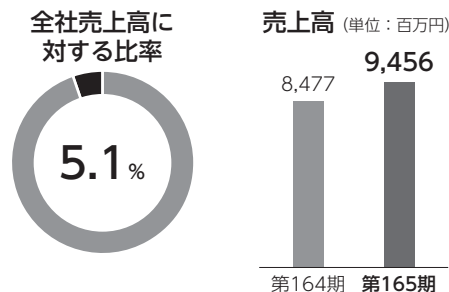
その他

売上高は、94億5千6百万円と前期に比べ9億7千9百万円（11.5%）増加しました。

アグロ事業は、輸出は前期を下回りましたが、国内は前期を上回りました。アグロ事業全体では前期を上回りました。

不動産事業は、前期を上回りました。

営業利益は、18億4千2百万円となり、前期に比べ2千万円（1.1%）増加しました。



研究開発活動

当社グループは、研究開発を事業成長の原動力と捉え、積極的な研究開発活動を行っております。これまで培ってきた要素技術や基盤技術をさらに深化させ、新しい技術開発を加えて、生命と健康を守り、豊かな暮らしを支える新製品・新事業を創出し続けることで、社会に貢献し続けてまいります。

機能化学品事業では、独自の素材開発とその複合化に取り組んでおります。絶縁信頼性の高い感光性レジスト材料や基材付きで高解像な露光が可能なMEMS用ドライフィルムレジスト、また、長時間使用可能なプリント基板用フラックス洗浄剤や高画質かつ高速印刷を実現した産業用インクジェットインク、お客様のご要望に沿った色彩表現が可能なインクジェット用特色インク、高活性で長寿命なメタクリル酸製造用触媒、機械学習を使用した成果により収率向上を実現したアクリル酸製造用触媒、車載ディスプレイ用の超高耐久高偏光度偏光板を開発しました。

医薬事業では、様々なタイプの新しいがん治療薬創出に向け、オープンイノベーションによる外部研究機関の技術を取り入れた複数の創薬プロジェクトを精力的に進めております。また、医療費の適正化に貢献するジェネリック抗がん薬およびバイオシミラーでは先発製剤にはない利便性に富んだ工夫製剤の開発に取り組み、成果を挙げております。さらに治療薬だけでなく、体外診断薬や医療機器など幅広い領域での研究開発も進めております。

セイフティシステムズ事業では、当社創業時からの火薬技術を活かしたインフレータ、シートベルトプリテンショナー用マイクロガスジェネレータ、スクイブなどの開発を推進しており、特に成長が見込める側突エアバッグ用次世代インフレータの開発に着手しております。また既存領域に留まらず歩行者保護用や電流遮断器用の火工品開発にも力を入れております。

アグロ事業では、新規殺虫剤の創薬に加え、工夫製剤や気門封鎖剤・機能性展着剤といった製剤技術を基本とした研究活動を行い、複数のテーマで開発段階に入る成果を出しております。さらには農業関連の新規分野としてバイオスティミュラント（植物刺激剤）の研究を精力的に行う

とともに、生物機能を利用した新規事業の探索にも力を入れております。

研究開発本部では特に環境エネルギー分野に注力し、スタートアップ企業やアカデミア（大学・産学連携の研究機関）などの外部の技術を積極的に導入・活用しながら、早期の新製品創出・新規事業創生に向けて研究開発活動を推進しております。また、新製品・新事業の創出を目指した研究開発のうち将来、大きな成長分野となることが期待できるテーマは、全社的な経営資源を戦略的に配分して、社内外の技術・知的財産などの融合を進めており、当社グループの特長を活かしたコーポレート研究として取り組んでおります。そのひとつとして中長期的に市場拡大が期待される新製品として産業用ドローンの予期せぬ落下に対応した安全装置「PARASAFE®」の開発を行っており、2021年度より販売を開始しました。

環境・安全・品質保証

当社グループは、企業ビジョンKAYAKU spiritのもと“品質と顧客の安全”および“職場の労働安全衛生”をサステナビリティ重要課題のひとつと位置づけ、安全操業と高品質経営に取り組んでおります。

環境につきましては、重大環境事故は発生しませんでした。また、国内7工場は環境管理の国際規格であるISO14001の認証を取得し維持しております。

気候変動対応につきましては、2022年3月にTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言に賛同しました。

2020年度に設定しました新たな環境目標（全グループ会社を含むスコープ1および2の温室効果ガス排出を対2019年度比で2030年度に32.5%削減）を達成するために、MFCA（マテリアルフローコスト会計）を各事業場へ展開するなど、より一層の省エネを推進するとともに、太陽光発電や高効率ガスコジェネレーターなど温室効果ガス排出の少ない発電設備の導入を計画しました。その他の環境目標に関しましては、リサイクル率の向上、ゼロエミッション率（廃棄物の最終埋め立て率）の低減を推進いたします。

また、持続可能な循環経済社会の実現に貢献するために、国内のエネルギー転換と歩調を合わせ、2050年カーボンニュートラルを目指してまいります。

安全につきましては、国内7工場において重大災害は発生しませんでした。当社は、3現主義（現場、現物、現実）に基づき管理監督者が自ら作業者の不安全行動を摘出する安全活動を展開しております。特に非定常作業や特殊作業などの定点観察に主眼を置いております。健康経営の観点では、定期健診や特殊健診等の100%受診のみならず、メンタルヘルスケアとして産業医や看護師等の医療スタッフに加えて外部機関も活用しラインケアの充実を図ることで働きやすい職場環境作りに努めております。また、地震などの自然災害を想定したBCP（事業継続計画）基本マニュアルに基づき、復旧訓練を継続して実施しております。なお、2022年3月に関連会社に

において爆発事故による重大災害が発生いたしました。親会社として原因究明と再発防止対策の徹底を支援いたします。

品質保証につきましては、お客様に信頼され満足される製品を開発・提供していくために、研究開発・製造から販売まで一貫した品質マネジメントシステムの継続的改善に努め、グループ全体で顧客満足の向上と事業計画の達成に取り組んでおります。また、品質保証の国際規格である、ISO9001・IATF16949などの認証を取得、維持しております。これまで、本社・研究所と工場が独自で運営していた品質マネジメントシステムについては、統合を進め、事業毎の品質マネジメントシステムを構築しました。さらに、工場で働く従業員のありたい姿を定め、必要な品質知識・スキルを明確にし、品質教育体系を再構築することにより品質教育の充実を図りました。

2. 設備投資の状況

当期の設備投資の総額（発注額）は115億5千5百万円でした。

(1) 当期中に完成した主要設備

カヤク セーフティシステムズ ヨーロッパ a.s.（セーフティシステムズ事業）のスクイブ製造設備

(2) 来期以降完成予定の主要設備

①当社福山工場（機能化学品事業）の産業用インクジェットインク製造設備

②当社厚狭工場（機能化学品事業）のエポキシ樹脂製造合理化設備

③化薬（湖州）安全器材有限公司（セーフティシステムズ事業）のインフレーター製造設備

④カヤク セーフティシステムズ デ メキシコ, S.A.de C.V.（セーフティシステムズ事業）のスクイブ製造設備

⑤カヤク セーフティシステムズ マレーシア Sdn. Bhd.（セーフティシステムズ事業）のスクイブ製造設備

3. 資金調達の状況

当期中、特記すべき資金調達は行っておりません。

4. 重要な企業再編等の状況

当期中、特記すべき重要な企業再編等は行っておりません。

5. 対処すべき課題

(1) 中期事業計画 “**KAYAKU Next Stage**” の振り返り

3カ年中期事業計画 “**KAYAKU Next Stage**” の最終年度にあたる2021年度は、売上高は過去最高の1,848億円、営業利益は210億円となりました。この中期事業計画期間は米中貿易摩擦に始まり、新型コロナウイルス感染症や薬価改定、半導体需要の逼迫などの外部環境の影響を大きく受けました。最終年度の目標数値に対しては、半導体供給不足による自動車生産台数の低迷などの影響により未達となりましたが、機能化学品事業、医薬事業は着実に成長し過去最高の売上高となりました。先に述べた外部環境の変化は大きかったものの、安定的な財務基盤に加えて、機能化学品事業、医薬事業、セイフティシステムズ事業およびアグロ事業とそれぞれ特徴を持ちながらも事業内容の異なる複数の事業を保有することによって柔軟に対応することができました。今後もこの4事業を中心として、更なる事業発展を目指してまいります。

(2) 当社グループの経営における考え方

当社グループのありたい姿は、「存在感をもって、永続的に環境、社会、すべてのステークホルダーに幸せやうれしさを提供できる会社であること」です。2022年4月1日に制定したサステナブル経営基本方針「私たち日本化薬グループは、企業ビジョンである**KAYAKU spirit**のもと、経営の透明性・公正性を確保し、事業活動を通じて持続可能な環境・社会の実現に貢献することで、すべてのステークホルダーの信頼に応えるサステナブル経営を実践します。」に基づき、これまでのCSR経営をさらに進化させたサステナブル経営を実践することとしました。コーポレートガバナンス、コンプライアンスをベースとして、サステナブル経営を実践し、経済的価値および環境・社会的価値を向上し、ありたい姿、またその先の**KAYAKU spirit**の実現に取り組んでまいります。

(3) 新中期事業計画 “**KAYAKU Vision 2025**” について

本年4月より新しい4カ年中期事業計画 “**KAYAKU Vision 2025**” をスタートいたしました。機能化学品事業、セイフティシステムズ事業では2025年を、医薬事業、アグロ事業では2030年を「ありたい姿=Vision」の到達点とし、そのゴールに向けてのロードマップを策定してまいりました。

本中期事業計画では、そのロードマップを着実に実行し、最終年度の2025年度に売上高2,300億円、営業利益265億円、ROE 8%の目標を確実に達成すべく取り組んでまいり

ます。そのために、全社重要課題として「新事業・新製品創出」、「気候変動対応」、「DX」、「仕事改革」、「働き方改革」の5つを定めました。これらの課題に対して、全社横断的組織を作り、課題解決に取り組んでいます。各事業のありたい姿の到達に向けて、4年間で650億円規模の研究開発投資と900億円規模の設備投資を行ってまいります。特に新事業・新製品創出はモビリティ、環境エネルギー、エレクトロニクス、ライフサイエンス領域で自社技術に拘らずオープンイノベーションや製品導入、事業提携、M&Aなどの外部経営資源を取り込むための戦略的投資も精力的に検討してまいります。このように、将来の発展のため当社グループの持続的な成長に必要な投資については積極的に実行してまいります。

機能化学品事業は基板、封止用途の高機能樹脂や前中計期間中に買収したクリーナーや半導体装置事業を中心とする半導体関連ビジネス、産業用インクジェットインク、アクリル酸やメタクリル酸製造用高収率触媒、X線分析装置用部材などの製品を中心に成長してまいります。医薬事業はバイオシミラーやがん関連分野における市場拡大を進めるとともに、新薬・新医療機器の導入および自社創生に取り組んでまいります。セイフティシステムズ事業は、自動車用安全部品の新製品開発およびシェア拡大に努めるとともに、新規分野として、ドローン用安全部品等の開発に注力してまいります。アグロ事業は、製剤技術の特長とした製品ラインナップの拡充に努めてまいります。

コーポレートガバナンス・コードへの対応をはじめ、グループ経営の強化やコンプライアンスの徹底など内部統制の充実に努め、健全で透明性・公正性の高い経営を実行してまいります。また、女性、外国人、キャリア採用者の活躍促進を含めた人材の育成・活用を推進し、多様な意見が尊重され、働きがいのある、心理的安全性の高い職場を作っています。併せて、2022年4月1日に定めた日本化薬グループ人権方針*に則り、すべての取引関係者とともに人権を尊重した責任あるサプライチェーンを築いてまいります。

当社グループは、株主の皆様への利益還元を重視しております。本中期事業計画期間では、安定的かつ継続的な利益還元と内部留保レベルを勘案し、配当性向は、連結当期純利益の40%以上を目標といたします。さらに、内部留保を十分確保しながら、利益還元の一環として自己株式取得を機動的に実施いたします。

引き続き企業価値の向上に努めてまいりますので、株主の皆様におかれましては、なお一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(注)*当社ウェブサイトの日本化薬グループ人権方針全文をご参照ください。

<https://www.nipponkayaku.co.jp/csr/philosophy/human-rights.html>

6. 財産および損益の状況の推移

(1) 当社および子会社からなる企業集団の財産および損益の状況の推移

項目 \ 期別	第162期 (2018/4~2019/3)	第163期 (2019/4~2020/3)	第164期 (2020/4~2021/3)	第165期 (2021/4~2022/3)
売上高	172,639 百万円	175,123 百万円	173,381 百万円	184,805 百万円
経常利益	21,608 百万円	18,026 百万円	16,538 百万円	23,154 百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	14,851 百万円	12,815 百万円	12,574 百万円	17,181 百万円
1株当たり当期純利益	85.77 円	74.25 円	73.62 円	101.70 円
総資産	293,571 百万円	278,496 百万円	294,535 百万円	315,459 百万円
純資産	229,043 百万円	210,019 百万円	228,273 百万円	246,425 百万円
連結子会社	27 社	27 社	26 社	27 社
持分法適用会社	4 社	4 社	4 社	4 社

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は自己株式数控除後の期中平均発行済株式数に基づいて算出しております。
 2. 第163期に株式会社ポラテクノの株式を追加取得しました。また株式売渡請求を実施したことにより、完全子会社としております。

(2) 当社単体の財産および損益の状況の推移

項目 \ 期別	第162期 (2018/4~2019/3)	第163期 (2019/4~2020/3)	第164期 (2020/4~2021/3)	第165期 (2021/4~2022/3)
売上高	103,440 百万円	106,608 百万円	115,618 百万円	124,023 百万円
経常利益	12,989 百万円	13,494 百万円	13,459 百万円	16,080 百万円
当期純利益	10,421 百万円	10,703 百万円	22,610 百万円	12,609 百万円
1株当たり当期純利益	60.19 円	62.01 円	132.38 円	74.63 円
総資産	208,017 百万円	215,528 百万円	230,810 百万円	236,430 百万円
純資産	161,744 百万円	160,823 百万円	180,428 百万円	184,800 百万円

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は自己株式数控除後の期中平均発行済株式数に基づいて算出しております。
 2. 第162期、第163期、第164期の株主配当金は、1株につき30円でした。
 3. 第164期に株式会社ポラテクノの液晶ディスプレイ用部材、液晶プロジェクター用部材等の製造販売事業を吸収分割により、承継しております。

7. 重要な子会社の状況 (2022年3月31日現在)

	会社名	資本金	当社の持株比率	主要な事業内容
機能化学製品事業	株式会社ニッカファインテクノ	22 百万円	100.0 %	化学製品等の販売
	化薬化工（無錫）有限公司	5,100 千米ドル	100.0 %	紫外線硬化型樹脂、タッチパネル用接着剤、LCD・半導体用クリーナーの製造・販売
	カヤク アドバンスド マテリアルズ, Inc.	20,000 千米ドル	100.0 %	フォトレジスト等の製造・販売
	上海化耀国際貿易有限公司	4,889 千人民	100.0 %	染料等の販売
	モクステック, Inc.	27 千米ドル	97.9 %	液晶プロジェクター用部材、X線分析装置部材等の製造・販売
医薬事業	日本化薬フードテクノ株式会社	300 百万円	100.0 %	食品、食品品質保持剤、食品添加物等の製造・販売
セシステムイズ事業	カヤク セイフティシステムズ ヨーロッパ a.s.	361 百万チェココルナ	100.0 %	スクイブ、マイクロガスジェネレータ、ガス発生剤の製造・販売
	化薬（湖州）安全器材有限公司	39,800 千米ドル	100.0 %	インフレータ、マイクロガスジェネレータの製造・販売、ガス発生剤の製造
	カヤク セイフティシステムズ デ メキシコ, S.A.de C.V.	1,100 百万メキシコペソ	100.0 % *	マイクロガスジェネレータ、スクイブの製造・販売
	カヤク セイフティシステムズ マレーシア Sdn.Bhd.	160 百万マレーシアリングギット	100.0 %	インフレータ、マイクロガスジェネレータ、スクイブの製造・販売、ガス発生剤の製造

- (注) 1. *印は間接所有を含む比率で表示しております。
2. 資本金は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
3. 多重代表訴訟制度の対象となる要件を満たす重要な完全子会社はありません。

8. 主要な事業内容（2022年3月31日現在）

機能化学品事業	機能性材料	エポキシ樹脂、マレイミド樹脂、エポキシ樹脂用硬化剤、反応性難燃樹脂、アクリル酸エステル、レジスト用紫外線硬化型樹脂、MEMS用レジスト（液状ならびにドライフィルムレジスト）、LCD・半導体用クリーナー、液晶ディスプレイ用シール剤、半導体製造装置（ラミネーター、リムーバー、マウンター、UV照射機）
	色素材料	インクジェットプリンタ用色素、インクジェット捺染用染料、産業用インクジェットインク、イメージセンサー用材料、調光ガラス用二色性色素、近赤外線吸収剤、繊維用および紙用染料、樹脂用着色剤、感熱顕色剤
	触媒	アクリル酸製造用触媒、アクロレイン製造用触媒、メタクリル酸製造用触媒
	ポラテクノ	液晶ディスプレイ用部材、液晶プロジェクター用部材、X線分析装置部材
医薬事業		抗悪性腫瘍剤、生物学的製剤、循環器用剤、ビタミン剤およびその他代謝性医薬品、体外診断用医薬品、血管内塞栓材、医薬原薬・中間体、食品・食品添加物、食品品質保持剤
セイフティシステムズ事業		エアバッグ用インフレーター、シートベルトプリテンショナー用マイクロガスジェネレーター、スクイブ
その他		殺虫剤、除草剤、殺菌剤、殺ダニ剤、防疫用殺虫剤、土壌殺菌剤、動物忌避剤、不動産事業

9. 主要な営業所、工場および研究所 (2022年3月31日現在)

(1) 当社

- 本社 (東京都千代田区)
機能化学品、医薬、セイフティシステムズ、
その他
- 1 東京工場 (東京都足立区)
機能化学品
- 機能化学品研究所 (東京都北区)
機能化学品
- 医薬研究所 (東京都北区)
医薬
- 2 高崎工場 (群馬県高崎市)
医薬
- 3 鹿島工場 (茨城県神栖市)
その他 (アグロ)
- アグロ研究所 (茨城県神栖市)
その他 (アグロ)

- 4 上越工場 (新潟県上越市)
機能化学品
- 5 姫路工場 (兵庫県姫路市)
セイフティシステムズ
- セーフティシステムズ開発本部 (兵庫県姫路市)
セイフティシステムズ
- 6 福山工場 (広島県福山市)
機能化学品
- 7 厚狭工場 (山口県山陽小野田市)
機能化学品



(2) 当社子会社

● 国内 ●

- 1 株式会社ニッカファインテクノ (東京都千代田区)
- 2 日本化薬フードテクノ株式会社 (群馬県高崎市)
- 3 ティコクテーピングシステム株式会社 (愛知県東海市)

● 海外 ●

- 1 モクステック, Inc. (アメリカ合衆国ユタ州)
- 2 カヤク アドバンスト マテリアルズ, Inc. (アメリカ合衆国マサチューセッツ州)
- ニッポンカヤクアメリカ, Inc. (アメリカ合衆国マサチューセッツ州)
- 3 ニッポンカヤクコリア Co., Ltd. (大韓民国ソウル特別市)
- 4 無錫先進化薬化工有限公司 (中華人民共和国江蘇省)
- 化薬化工 (無錫) 有限公司 (中華人民共和国江蘇省)
- 無錫宝来光学科技有限公司 (中華人民共和国江蘇省)
- 5 上海化耀国際貿易有限公司 (中華人民共和国上海市)
- 6 化薬 (湖州) 安全器材有限公司 (中華人民共和国浙江省)
- 7 台湾日化股份有限公司 (台湾台北市)
- 8 レイスベック Ltd. (イギリス国バッキンガム州)
- 9 デジマ オプティカル フィルムズ B.V. (オランダ王国アーネム市)
- 10 ユーロニッポンカヤク GmbH (ドイツ連邦共和国フランクフルト市)
- 11 カヤク セーフティシステムズ ヨーロッパ a.s. (チェコ共和国フセチン市)
- 12 カヤク セーフティシステムズ デ メキシコ, S.A. de C.V.
(メキシコ合衆国ヌエボ・レオン州)
- 13 カヤク セーフティシステムズ マレーシア Sdn.Bhd.
(マレーシア国ネグリ・センビラン州)
- 14 ニッポンカヤク (タイランド) CO., LTD. (タイ王国バンコク市)



10. 従業員の状況 (2022年3月31日現在)

事業区分	従業員数 (名)	前期末比増減 (名)
機能化学品事業	2,092 [174]	21 [△11]
医薬事業	828 [151]	△23 [4]
セイフティシステムズ事業	2,444 [306]	38 [△13]
その他	122 [21]	△3 [△2]
全社 (共通)	217 [42]	6 [△1]
合計	5,703 [694]	39 [△23]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 臨時従業員には、パートタイマーおよび嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
 3. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

11. 主要な借入先 (2022年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	1,554 百万円
株式会社常陽銀行	900 百万円
株式会社日本政策投資銀行	780 百万円

II 株式に関する事項 (2022年3月31日現在)

1. 発行可能株式総数	700,000,000株
2. 発行済株式の総数	170,503,570株 (自己株式2,252,070株を含む)
3. 株主数	14,975名 (前期末比565名減)
4. 大株主	

株 主 名	持 株 数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	25,732	15.29
ノーザントラストカンパニー(エイプイエフシー)リシチエス-インターナショナルインベストメンツインターナショナルポリユーティティラスト	13,610	8.08
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	11,513	6.84
ノーザントラストカンパニー(エイプイエフシー)リユース タックス エグゼンプトド ペンション ファンズ	6,711	3.98
カヤベスタークラブ	6,002	3.56
全国共済農業協同組合連合会	5,150	3.06
株式会社三菱UFJ銀行	5,090	3.02
株式会社常陽銀行	5,089	3.02
明治安田生命保険相互会社	4,843	2.87
ノーザントラストカンパニー(エイプイエフシー)アカウントノン トリーテイ	4,280	2.54

(注) 1. 当社は、自己株式2,252,070株を保有しております。また、「持株比率」は自己株式を控除して計算しております。

2. 「持株比率」のパーセントは小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

5. 当期中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況

区 分	株 式 数 (株)	交付対象者数 (名)
取締役 (社外取締役を除く)	45,412	6

III 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

IV 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役に関する事項

(2022年3月31日現在)

役 職	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	涌元厚宏	社長執行役員
代表取締役	渋谷朋夫	専務執行役員、経営戦略本部長兼アグロ事業担当
取締役	三上浩	常務執行役員、グループ管理本部長
取締役	石田由次	常務執行役員、グループ経理本部長
取締役	小泉和人	常務執行役員、医薬事業本部長
取締役	明妻政福	常務執行役員、機能化学品事業本部長
取締役	太田洋	弁護士（西村あさひ法律事務所パートナー）、株式会社リコー社外監査役、Zフィナンシャル株式会社社外監査役
取締役	藤島安之	一般社団法人外国人材支援機構理事長
取締役	房村精一	弁護士、株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ社外監査役
常任監査役	小嶋章弘	(常勤)
監査役	町田芽久美	(常勤)
監査役	東勝次	公認会計士、東勝次事務所
監査役	尾崎安央	早稲田大学法学学術院教授
監査役	山下敏彦	明治安田アセットマネジメント株式会社代表取締役会長

- (注) 1. 取締役明妻政福氏および監査役町田芽久美氏は、2021年6月25日開催の第164回定時株主総会において新たに選任され、就任しました。
2. 取締役太田洋氏、藤島安之氏および房村精一氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 監査役東勝次氏、尾崎安央氏および山下敏彦氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 監査役東勝次氏は、公認会計士として会計監査に長年にわたり携わっており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 取締役太田洋氏、藤島安之氏および房村精一氏、ならびに監査役東勝次氏および尾崎安央氏は、東京証券取引所有価証券上場規程に定める独立役員であります。

【ご参考】〔取締役を兼務しない執行役員〕

役 職	氏 名	担 当
専務執行役員	井上佳美	研究開発本部長
常務執行役員	伊澤孝夫	生産技術本部長
上席執行役員	川村茂之	セイフティシステムズ事業本部長
執行役員	広重修	グループ管理本部法務部長
執行役員	小柳敬夫	機能化学品事業本部触媒事業部長
執行役員	曾川俊郎	医薬事業本部事業開発本部長
執行役員	井上晋司	機能化学品事業本部色素材料事業部長
執行役員	川村勉	グループ経理本部経理部長
執行役員	吉岡乾一郎	機能化学品事業本部機能性材料事業部長
執行役員	藤田卓三	化薬（湖州）安全器材有限公司董事兼総経理
執行役員	島田博史	医薬事業本部企画部長
執行役員	加藤康仁	アグロ事業部長
執行役員	湯屋秀之	機能化学品事業本部ポラテクノ事業部長

2. 責任限定契約の内容

当社は、2015年6月25日開催の第158回定時株主総会で定款を変更し、非業務執行取締役および監査役の責任限定契約に関する規定を設けており、当該規定に基づき非業務執行取締役および監査役全員と責任限定契約を締結しております。その概要は以下のとおりであります。

（責任限定契約の概要）

契約締結以降、非業務執行取締役および監査役がその任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める額を限度として損害賠償責任を負うものとする。

3. 役員等賠償責任保険契約の内容

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社および子会社の取締役、監査役、および執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる訴訟費用および損害賠償金等が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

4. 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等

(1) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の報酬に関する事項について、その妥当性と決定プロセスの透明性を確保するため、取締役会の諮問に応じて、委員の過半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬諮問委員会の審議・答申を踏まえて、2021年6月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という。）を定めました。

当社の取締役の報酬は、当社の企業ビジョン **KAYAKU spirit** の実現に向けて、企業価値の持続的な向上と株主との価値共有を図るインセンティブとして十分に機能するとともに、優秀な人材確保の観点から競争力のある水準の報酬体系とします。具体的には、業務執行取締役の報酬は、基本報酬およびインセンティブ報酬（業績連動賞与金・株式報酬）により構成します。また、業務執行から独立した立場にある社外取締役の報酬は、基本報酬のみとします。

業務執行取締役の基本報酬額は、代表権の有無や担当職務などの客観的な各要素に対する基準となる金額の合計額によって定め、月例の金銭報酬として支給します。

個々の業務執行取締役の賞与金は、期初に設定した連結営業利益および自己資本当期純利益率（ROE）の目標値の達成度等を基準として、担当する部門の業績、中長期重点課題目標の達成度合等を加味してこれを算出し、毎年、事業年度終了後の一定の時期に金銭で支給します。

株主との価値の共有を図り、中長期的な企業価値および株主価値の向上に対する貢献意欲を引き出すため、業務執行取締役に対し、一定の譲渡制限期間の定めのある譲渡制限付株式を毎年、一定の時期に付与します。付与する株式報酬に相当する金銭報酬債権および

付与する株数は、役位、職責、株価等を踏まえて決定します。

業務執行取締役の種類別の報酬の割合については、概ね基本報酬(60%)、インセンティブ報酬(40%)とし、役位、職責等を踏まえて決定します。

社外取締役の報酬は、その職責に鑑み、基本報酬のみとします。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、指名・報酬諮問委員会が原案について決定方針との整合性などの多角的な検討を行ったうえで取締役会に答申し、取締役会は指名・報酬諮問委員会の答申を受けて審議・決定しております。

監査役の報酬は、取締役の職務の執行を監査するという職責に鑑み、固定報酬のみとしており、個々の監査役の報酬額は、年間報酬限度額内で、監査役の協議によりこれを決定しております。

(2) 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬は、2006年8月30日開催の第149回定時株主総会において固定報酬限度額を年額3億6千万円以内、賞与金限度額を年額2億円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名(うち、社外取締役は0名)です。また、2021年6月25日開催の第164回定時株主総会において従来の取締役の報酬額とは別枠で対象取締役に対する譲渡制限付株式に関する報酬として支給する金銭報酬債権の総額を年額1億円以内と設定することを決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名(うち、社外取締役は3名)です。

監査役の報酬は、2006年8月30日開催の第149回定時株主総会において年額9千万円以内と決議しております。当該定時株主総会の終結時点の監査役の員数は5名です。

(3) 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役の個人別の報酬等の内容については、上記決定方針のとおり、指名・報酬諮問委員会の審議・答申を踏まえて、取締役会において決定しております。

ただし、業績連動賞与金に関し、当事業年度は、2022年5月24日開催の取締役会において代表取締役社長涌元厚宏に取締役の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任する旨の決議をしております。その権限の内容は、各取締役の業績連動賞与金の評価配分であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。

(4) 取締役および監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動賞与金	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	438 (27)	252 (27)	136 (-)	49 (-)	11 (3)
監査役 (うち社外監査役)	73 (27)	73 (27)	-	-	6 (3)

- (注) 1. 業績連動賞与金として取締役に対して賞与を支給しており、当期中に役員賞与引当金として計上した額を含んでおります。
2. 本表記載のほか、過年度に費用計上した業績連動賞与金の引当金戻入額は34百万円であります。
3. 非金銭報酬等として取締役に対して株式報酬を交付しております。当該株式報酬の内容および交付状況は、Ⅱ.株式に関する事項および4.(1)取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項に記載のとおりです。

5. 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先である法人等と当社との関係

当社は、社外取締役太田 洋氏の兼職先である株式会社リコーとの間に事務機器に関する取引（46百万円）があります。また、同氏の所属する西村あさひ法律事務所との間に法律事務に関する取引（5百万円）があります。

社外取締役および社外監査役のその他の兼職先との間には、開示すべき関係はありません。

(2) 主な活動状況

氏名	地位	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況	活動状況
太田 洋	社外取締役	14回／14回 (100%)	—	主に、弁護士として企業法務に精通し、企業統治にも十分な見識を有し、また、当社監査役を務めて当社内部にも通暁しており、取締役会において適宜質問、意見を述べております。
藤島安之	社外取締役	14回／14回 (100%)	—	元総合商社の経営者としての豊富な経営・知見に基づき、取締役会において適宜質問、意見を述べております。
房村精一	社外取締役	14回／14回 (100%)	—	司法機関における豊富な経験と法律の専門家として培われた高い見識に基づき、取締役会において適宜質問、意見を述べております。
東 勝次	社外監査役	14回／14回 (100%)	12回／12回 (100%)	主に、公認会計士としての専門的見地から、取締役会において適宜質問、意見を述べております。監査役会においては、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
尾崎安央	社外監査役	12回／14回 (85%)	12回／12回 (100%)	主に、法学学術院の教授としての豊富な経験、専門知識、知見に基づき、取締役会において適宜質問、意見を述べております。監査役会においては、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
山下敏彦	社外監査役	14回／14回 (100%)	12回／12回 (100%)	生命保険会社の経営者として培われた専門知識・経験と高い見識に基づき、取締役会において適宜質問、意見を述べております。監査役会においては監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

- (注) 1. 社外監査役はこのほか、経営トップおよび社外取締役との意見交換会に適宜参加しております。
 2. 社外監査役は内部統制部門との情報交換会に適宜参加しており、また会社の決算概要説明、会計監査人の監査レビューの結果報告を適宜受けております。

(3) 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

太田 洋氏は、弁護士としての豊富な経験・知見を有しており、独立社外取締役として、任意の指名・報酬諮問委員会委員（5回中3回に出席）を務め、役員報酬新制度に関する積極的な議論に貢献しました。また、企業法務に精通し、企業統治に十分な見識を有しており、客観的な立場から代表取締役との懇談会（2回中2回に出席）に出席し自由闊達な意見交換を実施するとともに、投資家との対話および事業計画の策定に関し忌憚ない意見を表明しました。

藤島安之氏は、総合商社の経営者としての豊富な経験・知見を有しており、独立社外取締役として、任意の指名・報酬諮問委員会委員（5回中5回に出席）を務め、役員報酬新制度に関する積極的な議論に貢献しました。また、他社での経営経験に基づいた客観的な立場で、代表取締役との懇談会（2回中2回に出席）に出席し自由闊達な意見交換を実施するとともに、投資家との対話および事業計画の策定に関し忌憚ない意見を表明しました。

房村精一氏は、司法機関における豊富な経験と法律の専門家として培われた高い見識を有しており、独立社外取締役として、任意の指名・報酬諮問委員会委員（5回中4回に出席）を務め、役員報酬新制度に関する積極的な議論に貢献しました。また、経営陣から独立した客観的な立場で、代表取締役との懇談会（2回中2回に出席）に出席し自由闊達な意見交換を実施するとともに、投資家との対話および事業計画の策定に関し忌憚ない意見を表明しました。

V 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|--|-------|
| (1) 当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額 | 80百万円 |
| (2) 当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 80百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、(1)の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の重要な子会社のうち、化薬化工（無錫）有限公司、カヤク アドバンスト マテリアルズ, Inc.、上海化耀国際貿易有限公司、モクステック, Inc.、カヤク セイフティシステムズ ヨーロッパ a.s.、化薬（湖州）安全器材有限公司、カヤク セイフティシステムズ デ メキシコ, S.A.de C.V.、カヤク セイフティシステムズ マレーシア Sdn.Bhd.は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

3. 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

当社監査役会は、会計監査人から説明を受けた当該事業年度の会計監査計画の内容、前年度の監査実績と監査報酬、会計監査人の監査の遂行状況、報酬の前提となる見積りの算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと判断した場合には、会計監査人を解任いたします。

また、上述の場合のほか、当社監査役会は、監査役会が定めた会計監査人に関する評価基準に従って評価し、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、当社取締役会は、その決定に基づき議案を株主総会に提出いたします。

VI 会社の業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

1. 業務の適正を確保するための体制の構築の基本方針

当社は、2015年5月11日の取締役会において、「業務の適正を確保するための体制」の構築の基本方針を一部改正することにつき、決議いたしました。改正後の当該基本方針は、次のとおりであります。

- (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ① 日本化薬グループ行動憲章・行動基準を制定し、取締役および使用人に徹底するものとする。
 - ② 倫理委員会を設置し、当該委員会は法令・社内規程の遵守に関する方針の決定および法令・社内規程違反事案への対応と再発防止策の検討・決定を行うものとする。
 - ③ 倫理委員会規程を制定し、適宜見直しを行うものとする。
 - ④ コンプライアンス担当部門として内部統制推進部コンプライアンス担当を設置し、当該担当はコンプライアンス行動計画の策定および実施、ならびに倫理委員会の運営に関する事務・調整を行うものとする。
 - ⑤ コンプライアンス担当は、取締役および使用人に対しコンプライアンス教育研修を定期的実施し、コンプライアンスを尊重する意識を高めるものとする。
 - ⑥ 内部監査部門として監査部を設置し、当該部はコンプライアンス担当と連携し法令等の遵守状況を監査するものとする。
 - ⑦ 法令・社内規程上疑義のある行為について、使用人が直接情報提供を行う手段としてホットラインを設置し運営するものとする。
 - ⑧ 法令・社内規程に違反する行為については就業規則に従って対応することとする。
 - ⑨ 情報開示委員会を設置し、当該委員会はディスクロージャー体制の整備を行うものとする。
 - ⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制の整備と運用状況の評価を担当する部門として内部統制推進部J-SOX担当を設置し、定期的に当該体制の整備・運用状況の評価するとともに代表取締役に評価結果の報告を行うこととする。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - ① 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理については、企業情報管理規程等の社内規程に従うものとする。
 - ② 取締役の職務の執行に係る文書等について、取締役および監査役は必要に応じ閲覧でき

ることとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 危機管理委員会を設置し、当該委員会は危機管理体制の構築、危機発生時の対応および再発防止策の立案にあたるものとする。
- ② 危機管理委員会規程および危機管理マニュアルを制定し、定期的な見直しを実施することとする。
- ③ リスクマネジメント統括部門として内部統制推進部リスクマネジメント担当を設置し、当該担当は危機管理委員会の運営に関する事務・調整を行うものとする。
- ④ リスクマネジメント担当は全社的なリスクを把握し、リスク毎の責任部署を設定し具体的対応策を策定するものとする。また、新たに発生したリスクについては、速やかに責任部署を定めることとする。
- ⑤ リスクマネジメント担当は、リスク管理に関する教育研修を定期的実施するものとする。
- ⑥ 監査部を設置しリスクマネジメントに関する監査を行うものとする。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 事業計画を策定し達成すべき目標を明確化するとともに、取締役会を毎月開催するほか、必要に応じ適宜開催し、取締役会規程に定める経営および業務執行に関する重要事項について決議することとする。
- ② 経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の分離を進め、かつそれぞれの機能強化を図るため、執行役員制度を採用するものとする。
- ③ 経営会議規程に定める経営および業務執行に関する重要事項について経営会議において定期的に審議するものとする。
- ④ 職務権限規程に基づき業務組織、業務分掌を定め、責任者ならびにその職務の範囲および責任権限を定めるものとする。

(5) 株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 各子会社は、当社に準拠した行動憲章・行動基準を策定し、それを遵守することとする。当社はその策定・遵守状況に関し各子会社より報告を受けるものとする。
- ② グループ経営規程を定め、上場会社を除く子会社は、経営上の重要事項に関して、当社と協議するものとする。
- ③ グループ経営規程に基づき子会社を所管する部署を定めることとする。当該所管部署は各子会社の事業運営に関して助言、協力を行うこととする。
- ④ 各子会社は業務執行状況・財務状況等を定期的に当社へ報告するものとする。

- ⑤ 各子会社においてリスク管理体制を構築し、それを維持することとする。
- ⑥ 法令上疑義のある行為等について、子会社の使用人が直接情報提供を行う手段としてホットラインを設置し運営することとする。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項および監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - ① 監査役は、監査業務に必要な事項を監査部に依頼することができるものとする。
 - ② 監査部を通じ監査役より上記の依頼を受けた使用人は、その依頼に関して取締役および上位職位の指揮命令を受けないものとする。
 - ③ 監査役の職務を補助するまたは補助すべき使用人の異動に関し、当社は、監査役と協議するものとする。
- (7) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - ① 監査役は、経営会議および経営戦略会議等重要な会議に出席し、意見を述べるができるものとする。
 - ② 取締役および使用人は、会社に重大な損失を与える事象が発生したまたは発生する恐れがあるとき、取締役および使用人が違法または不正な行為を発見したとき、その他ホットラインの通報等監査役が報告すべきものと定めた事象が発生したときは、監査役に報告するものとする。
 - ③ 監査役に上記の報告をした者は、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないものとする。
 - ④ 監査部は、内部監査の結果を監査役に報告するものとする。
- (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ① 監査役から会社情報の提供を求められたときには、取締役および使用人は遅滞なく提供できるようにするなど、監査役監査の環境を整備するよう努めるものとする。
 - ② 監査役は代表取締役との定期的な意見交換会を開催し、また監査部との連携を図るものとする。
 - ③ 監査役が専門性の高い法務・会計に関して専門家に相談できる機会を保障することとする。
 - ④ 監査役の職務に係る費用については、監査役の請求に基づき会社が負担するものとする。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

1.の方針に基づき当期に実施した当社における内部統制システムの主な運用状況は次のとおりであります。

(1) コンプライアンス体制

定期的に倫理委員会を開催し、コンプライアンス活動のレビューやコンプライアンス遵守状況の確認を行うとともに、全従業員を対象とした研修を開催し、コンプライアンス意識の浸透を図りました。また中国グループ会社では、化薬（上海）管理有限公司と協力し研修を実施いたしました。

10月のコンプライアンス推進月間に合わせ、コンプライアンス意識調査を実施いたしました。意識調査の結果は、各職場単位でレポートに取り纏めたうえ、コンプライアンス意識の醸成と職場環境の改善のために活用しております。

内部通報体制につきましては、内部通報者の不利益扱いの禁止などを定めた内部通報処理規程を制定したうえで、社内外に通報相談窓口を設置しております。内部通報制度の利用の啓蒙のため、社内イントラネットやポスター、社内報などで社員に周知したうえで、適正に運用し、制度の信頼性を確保しながら、不正行為などの早期発見と是正を図りました。

(2) リスクマネジメント体制

当社のリスクマネジメントについての基本方針および推進体制を定めた危機管理マニュアルを制定したうえで、個別のリスク事象に対する的確な管理・対応を可能とする社内体制を整備しております。

定期的に危機管理委員会を開催し、リスクの洗い出しと評価、対策状況の確認などを行うとともに、従業員のリスク意識の醸成を目的として、全従業員を対象としたリスクマネジメント研修を実施いたしました。

当期は国内において自然災害が発生し、工場が地震で被災した際のBCP訓練を危機管理委員長立会いのもと実施いたしました。また、海外では中国子会社において、火災発生時の初動および復旧対応訓練を実施いたしました。

(3) 財務報告の信頼性を確保するための体制

内部統制推進部は財務報告の信頼性を確保するための体制についての整備・運用状況の評価を実施し、代表取締役へ報告いたしました。適切に整備・運用されており、重要な不備は検出されませんでした。

連結貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	175,843	流動負債	45,760
現金及び預金	38,459	支払手形及び買掛金	18,011
受取手形	1,612	短期借入金	3,176
売掛金	59,107	1年内償還予定の社債	4,000
電子記録債権	1,868	未払金	9,617
有価証券	15,186	未払費用	5,953
商品及び製品	36,784	未払法人税等	2,997
仕掛品	1,149	返金負債	490
原材料及び貯蔵品	17,901	役員賞与引当金	177
その他	3,832	その他	1,335
貸倒引当金	△57	固定負債	23,273
固定資産	139,616	社債	8,000
有形固定資産	89,060	長期借入金	1,474
建物及び構築物	43,469	繰延税金負債	9,124
機械装置及び運搬具	26,923	役員退職慰労引当金	21
土地	9,264	退職給付に係る負債	380
建設仮勘定	6,074	長期預り金	3,488
その他	3,329	その他	784
無形固定資産	7,586	負債合計	69,034
のれん	3,016	純資産の部	
その他	4,569	株主資本	223,633
投資その他の資産	42,970	資本金	14,932
投資有価証券	33,511	資本剰余金	15,759
長期貸付金	681	利益剰余金	195,566
長期前払費用	1,489	自己株式	△2,624
退職給付に係る資産	4,572	その他の包括利益累計額	21,846
繰延税金資産	866	その他有価証券評価差額金	9,818
その他	1,911	為替換算調整勘定	10,630
貸倒引当金	△63	退職給付に係る調整累計額	1,396
資産合計	315,459	非支配株主持分	945
		純資産合計	246,425
		負債及び純資産合計	315,459

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

連結損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		184,805
売上原価		120,837
売上総利益		63,967
販売費及び一般管理費		42,916
営業利益		21,050
(営業外収益)		
受取利息及び配当金	992	
持分法による投資利益	210	
為替差益	596	
その他営業外収益	695	2,495
(営業外費用)		
支払利息	82	
遊休不動産関係費用	48	
その他営業外費用	260	391
経常利益		23,154
(特別利益)		
固定資産売却益	1,394	
投資有価証券売却益	390	1,785
(特別損失)		
固定資産処分損	618	
減損損失	91	
投資有価証券評価損	528	1,238
税金等調整前当期純利益		23,700
法人税、住民税及び事業税	5,728	
法人税等調整額	727	6,455
当期純利益		17,244
非支配株主に帰属する当期純利益		63
親会社株主に帰属する当期純利益		17,181

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類等

監査報告書

貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	115,714
現金及び預金	11,562
売掛金	43,213
電子記録債権	1,369
有価証券	11,499
商品及び製品	30,157
仕掛品	478
原材料及び貯蔵品	9,837
前渡金	92
前払費用	598
未収入金	1,353
立替金	490
短期貸付金	5,314
その他	149
貸倒引当金	△402
固定資産	120,716
有形固定資産	47,256
建物	24,823
構築物	2,881
機械及び装置	11,190
車両運搬具	17
工具、器具及び備品	1,900
土地	4,408
リース資産	169
建設仮勘定	1,866
無形固定資産	4,629
のれん	1,748
顧客関係資産	1,437
特許権	334
借地権	78
ソフトウェア	922
その他	109
投資その他の資産	68,830
投資有価証券	25,377
関係会社株式	25,211
関係会社出資金	10,252
長期貸付金	2,162
長期前払費用	1,458
前払年金費用	2,531
その他	1,850
貸倒引当金	△14
資産合計	236,430

科目	金額
負債の部	
流動負債	34,666
買掛金	11,927
短期借入金	2,200
1年内償還予定の社債	4,000
リース債務	31
未払金	8,157
未払費用	4,504
未払法人税等	2,378
前受金	565
預り金	141
返金負債	480
役員賞与引当金	136
その他	145
固定負債	16,963
社債	8,000
長期借入金	1,400
リース債務	137
繰延税金負債	3,955
退職給付引当金	136
資産除去債務	141
長期預り金	2,881
その他	309
負債合計	51,629
純資産の部	
株主資本	175,486
資本金	14,932
資本剰余金	17,257
資本準備金	17,257
利益剰余金	145,917
利益準備金	3,733
その他利益剰余金	142,183
特別償却準備金	25
固定資産圧縮積立金	5,017
特定災害防止準備金	35
別途積立金	108,430
繰越利益剰余金	28,675
自己株式	△2,621
評価・換算差額等	9,314
その他有価証券評価差額金	9,314
純資産合計	184,800
負債及び純資産合計	236,430

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		124,023
売上原価		79,599
売上総利益		44,424
販売費及び一般管理費		32,830
営業利益		11,593
(営業外収益)		
受取利息及び配当金	3,344	
為替差益	1,008	
雑益	403	4,757
(営業外費用)		
支払利息	25	
遊休不動産関係費用	48	
雑損	197	270
経常利益		16,080
(特別利益)		
固定資産売却益	1,366	
投資有価証券売却益	297	1,664
(特別損失)		
固定資産処分損	578	
投資有価証券評価損	674	1,252
税引前当期純利益		16,491
法人税、住民税及び事業税	3,369	
法人税等調整額	513	3,882
当期純利益		12,609

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類等

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月23日

日本化薬株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 山岸 聡

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 酒井 睦史

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本化薬株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本化薬株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月23日

日本化薬株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山岸 聡
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 酒井 睦史
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本化薬株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第165期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- ・ 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告謄本

監 査 報 告

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第165期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告に基づき、審議の上、本監査報告を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について適宜報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告の作成時点において開示すべき重要な不備は発見されていない旨の報告を取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月24日

日本化薬株式会社 監査役会

常任監査役（常勤）	小嶋 章弘 ㊟
監査役（常勤）	町田 芽久美 ㊟
監査役（社外監査役）	東 勝次 ㊟
監査役（社外監査役）	尾崎 安央 ㊟
監査役（社外監査役）	山下 敏彦 ㊟

以上

〈メモ欄〉

